資料3

議題３　ラウンドアバウト（環状交差点）の設置・運用状況について（清須市提出）

市名	回答						
	（１）ラウンドアバウト交差点の有無	ラウンドアバウト交差点ありの場合					
		（２）ラウンドアバウト交差点の交通事故発生状況	（３）ラウンドアバウト交差点の処理交通量	（４）ラウンドアバウト交差点の渋滞発生状況	（５）供用後の利用者からの苦情	（６）法定標示以外の注意喚起看板等の設置状況	（７）利用者への運転ルール普及のための取組状況
名古屋市	あり	当該交差点をラウンドアバウトとして試行運用を開始した令和２年９月から現在（令和６年７月３日）まで、交差点内での物損・人身事故はありません。なお、本運用は令和５年９月から開始しています。	試行運用時に交通量調査した結果は以下のとおりです。 計測日時：令和2年10月7日（水）7:00～19:00 計測値：ピーク時間流入交通量（台/ｈ）大型車含　13:00～14:00 東131台、南96台、西238台、北107台　合計572台	当該交差点の北東に名古屋市役所西庁舎の駐車場があり、時間帯によっては駐車のための待機車両が原因による渋滞が発生します。その影響でラウンドアバウト交差点内に渋滞が及ぶ場合があります。	（４）のような渋滞が発生した際、渋滞に対する苦情がありました。 ラウンドアバウトの構造等に関する苦情はありません。	（法定外標識等） 環道優先、「出るとき左ウインカー」、視線誘導矢印の標識 （路面標示） 環道内・・・進行方向を示す路面標示 環道外周・・・ゆずれ線や環道外側線 自転車走行空間・・・矢羽根や自転車ピクトグラム 横断歩道部・・・「みぎをみよう」、「ひだりをみよう」、「ここはラウンドアバウトです」の注意喚起シート	○試行運用を開始した際に実施した取組 記者クラブへの資料提供 広報紙への掲載 官庁街の各施設やタクシー協会、名古屋市交通局（市バス）に対するリーフレット配布 通行方法の説明（一般の利用者が多い病院や法務局、市役所には受付等にリーフレットを配架） ○現在も実施している取組 名古屋市公式ウェブサイトへの掲載
豊橋市	あり	人身事故　0件 物損事故　1件（自損事故） （令和2年4月以降）	各流入部の交通容量（台/時） 北側：672　東側：394　南側：824 西側：682	現状なし	通行ルール周知の要望はあったが、苦情はない。	中央島に矢印の看板あり。	特になし
岡崎市	あり	令和３年１０月供用開始以後、事故は発生していない。	不明 ※民間事業者の住宅開発地区の交差点として整備されており、具体な処理交通量は不明。	目立った渋滞は発生していない。	特になし	進行方向明示看板及び道路標識「ゆずれ」、路面標示「ゆずれ」 舗装色（半たわみ舗装による白色化）	特になし
一宮市	あり	発生件数は５年間で３件程度 内訳は自転車対自動車で1件、二輪車対自動車で1件、自動車対自動車で１件	・流入部１（市役所・県道から進入の方向）　2085台 ・流入部２（環道方向へ進入の細い一方通行）　105台 ・流入部３（真清田神社から来る方向）　2606台 ・流入部４（一宮駅から来る方向）3849台　合計：8645台 ※全て24時間換算（平成30年度実施調査）	ラウンドアバウトに起因する渋滞はなし。	特になし。	・警察による環道内駐車禁止や通行方法の注意看板、路面に「ゆずれ」を各流入口に設置。 ・各流出口付近にウインカー灯火の看板設置。	・指定当初では現地で警察による通行方法の案内。 ・地元の広報で通行方法を周知。 ・地元ケーブルテレビで広報番組を放送。 ・市webサイトにラウンドアバウトの交通ルールを記載。
瀬戸市	なし						
半田市	なし						
春日井市	なし						
豊川市	なし						
津島市	なし						
碧南市	なし						
刈谷市	なし						

議題３　ラウンドアバウト（環状交差点）の設置・運用状況について（清須市提出）

市名	回答						
	（１）ラウンドアバウト交差点の有無	ラウンドアバウト交差点ありの場合					
		（２）ラウンドアバウト交差点の交通事故発生状況	（３）ラウンドアバウト交差点の処理交通量	（４）ラウンドアバウト交差点の渋滞発生状況	（５）供用後の利用者からの苦情	（６）法定標示以外の注意喚起看板等の設置状況	（７）利用者への運転ルール普及のための取組状況
豊　田　市	あり	なし	・東海環状自動車道の鞍ケ池スマートインターチェンジに接続する市道 ・処理交通量：県道からの流入150台/日、東海環状自動車道内回りからの流入330台/日、外回りからの流入300台/日と設定	なし	過去に分かりにくい等の苦情あり　→下記（7）の対応等実施	環状交差点における右回り通行（327の10）以外に案内標識を設置	案内標識の表示内容の修正など実施
安　城　市	あり	交通事故なし	各方向別交通量（ピーク時間、乗用車換算） 北：50台、東：181台、南：144台、西：544台	渋滞発生の連絡なし	苦情なし	ゆずれ・環道優先看板、自転車も時計回り看板、退出時左折ウィンカー看板を設置	現地：看板（規制・指示、警戒・案内、法定外）により周知
西　尾　市	なし						
蒲　郡　市	なし						
犬　山　市	なし						
常　滑　市	あり	把握していない。	通過交通の少ない区画整理地内の区画道路のため算出していない。	通過交通の少ない区画整理地内の区画道路であるため、渋滞は発生していない。	これまでに苦情はない。	なし。	行っていない。
江　南　市	なし						
小　牧　市	なし						
稲　沢　市	あり	令和５年９月に供用開始しましたが、現在のところ物損及び人身事故はありません。	供用開始後の処理交通量については測定しておりません。なお、整備前の処理交通量（12時間）は下記のとおりです。 [交差点北：出1,081台、入1,203台、計2,284台、交差点南：出1,353台、入1,182台、計2,535台、交差点西：出207台、入207台、計414台、交差点東：出190台、入239台、計429台]	近接する公園（サリオパーク祖父江）でのイベント時は、多少の渋滞はありましたが、平常時は特に渋滞は発生しておりません。	供用開始直後に「案内標識の設置がなく、行き先が分からない」との苦情はありましたが、他は特に苦情を聞いておりません。	「環道優先」「環道は時計回り走行」などの標識・看板や環状交差点が時計回りと分かるような矢印表示板、環状交差点から出る際に左ウィンカーを出すように促す看板を設置しました。	ラウンドアバウトの通行方法を記載したチラシを作成し、公共施設（市役所・支所）の窓口にて配布したり、市ホームページにて通行方法などの周知を図りました。
新　城　市	なし						
東　海　市	あり	なし	約2,400台/日	なし	なし	「横断歩道」、「指定方向外通行禁止」、「ロータリーあり」などの看板を設置しています。	なし
大　府　市	なし						
知　多　市	なし						
知　立　市	なし						
尾張旭市	なし						

議題３　ラウンドアバウト（環状交差点）の設置・運用状況について（清須市提出）

市名	回答						
	（１）ラウンドアバウト交差点の有無	ラウンドアバウト交差点ありの場合					
		（２）ラウンドアバウト交差点の交通事故発生状況	（３）ラウンドアバウト交差点の処理交通量	（４）ラウンドアバウト交差点の渋滞発生状況	（５）供用後の利用者からの苦情	（６）法定標示以外の注意喚起看板等の設置状況	（７）利用者への運転ルール普及のための取組状況
高　浜　市	なし						
岩　倉　市	なし						
豊　明　市	なし						
日　進　市	なし						
田　原　市	なし						
愛　西　市	あり	愛知県津島警察署管内での発生件数　令和4年度：4件、令和5年度：1件 両年度とも、単独事故	7時～18時 県道佐屋多度線（東西道路） 小型車：7,675台、大型車：2,947台 県道鹿伏兎大井線（南北道路） 小型車：5,743台、791台	深刻な渋滞の発生には至っておりません。	特に苦情の連絡は入っておりません。	ラウンドアバウト手前に時計回り環道優先及びゆずれの表示看板が設置してあります。	特に取組はしておりません。
清　須　市	議題提出市						
北名古屋市	なし						
弥　富　市	なし						
みよし市	あり	令和４年度に１件、令和５年度に２件、ラウンドアバウト内の標識を破損する事故がありました。	把握しておりません。	把握しておりませんが、大規模な住宅開発の中に設置されたものであるため、渋滞は発生していないと思われます。	特に聞いておりません。	ラウンドアバウトの手前に、「この先〇m」の補助板付き警戒標識を設置しております。	特に行っておりません。
あ　ま　市	なし						
長久手市	なし						